

# 地域衛星通信ネットワーク担当課長会の運営に関する事項(修正案)

(意見照会)

平成30年1月19日

地域衛星通信ネットワーク担当課長会



#### 今回意見照会を行う議案及び手続き

- 1. この度、「議案1 地域衛星通信ネットワーク担当課長会会則」が可決されたことを踏まえ、「平成29年度地域衛星通信ネットワーク担当課長会全体会議」(平成29年6月2日開催)において「保留」とされた残余の議案について、所要の修正を行い、事前の意見照会を行った上で、改めて提案することとしたい。
- 2. 今回意見照会を行う議案
  - (1)議案2 役員の選任について
  - (2) 議案3 平成29年度事業計画について
  - (3) 議案4 平成29年度予算について
- 3. 各議案における主な修正点はP.2のとおり(幹事と協議済)。
- 4. 今回の意見照会を踏まえ、必要に応じ所要の修正を行った後、書面による議決を実施する(2月上旬)。

## \*

#### 各議案の修正点について

- 1. 議案2 役員の選任について
  - ・任期を平成30年6月末日までとする(修正前は、平成31年度全体会議開催日まで)。なお、役員の選任に係るローテーション等については、今後検討する(幹事会で検討し、正会員に意見照会を実施予定)。 (理由)
    - ・新たに会則(以下「新会則」という。)が制定されたこと。
    - ・新会則に基づき、平成29年度会計期間が、平成30年6月30日までとされたこと。
    - ・現幹事が課長会発足日(平成28年7月25日)に選任され(途中の交代を含む)、本年度末で概ね2年となること。
- 2. 議案3 平成29年度事業計画について
  - ・新会則附則3の規定により、平成29年度の会計年度が平成30年6月30日までとされたことに伴い、平成29年度事業計画を平成30年6月30日までとし、同年4月1日~6月30日に係る事業計画を追加する。
  - ・上記に伴い、新たに、全体会議(平成30年5~6月開催予定)及び幹事会(同左)の開催を追加する。
- 3. 議案4 平成29年度予算について
  - ・新会則附則3の規定により、平成29年度の会計年度が平成30年6月30日までとされたことに伴い、平成29年度予算の期間を、平成30年6月30日までとし、同年4月1日~6月30日に係る予算を追加計上する。また、新会則の制定に伴い、新たに生じる業務(書面による議決等)の執行に必要な経費を追加計上する。
  - ・追加計上する経費は以下のとおり(予算額は、P.6参照)。なお、(1)は平成29年度のみの措置となる。
    - (1) 平成30年5~6月開催予定の全体会議及び幹事会の開催に要する経費 (内訳) 会場借上費、速記委託料(幹事会)
    - (2)通信運搬費(書面による議決・意見照会を行うための送料) (内訳)会則の制定、役員の選任、平成29年度事業計画・予算、平成30年度事業計画・予算 等
    - (3) 印刷製本費の削除
- 4. その他 既実施分に係る事業計画及び執行済の予算(機構で立替)については、実績ベースで記載・計上している。



### (議案2)役員の選任について

1. 地域衛星通信ネットワーク担当課長会役員については、下記の会員を選任する。

(1)幹事

北海道・東北ブロック 岩手県

関東・甲信越ブロック 千葉県

東海・北陸ブロック 静岡県

近畿ブロック 和歌山県

中国・四国ブロック 広島県

九州・沖縄ブロック 沖縄県

(2) 監事(分担金(均等割)を支出している都道府県から選任) 神奈川県

2. 1の役員の任期については、平成30年6月末日までとする((1)の幹事が、平成28年7月26日に選任され、上記期日で概ね2年となることを踏まえた取扱いとする。前任の任期途中で幹事を引き継いだ場合を含む。)。

## ★(議案3) 平成29年度事業計画について

- 1. 全体会議の開催
- (1)全体会議を以下により開催する
- (2) 平成29年6月2日(金)及び平成30年5~6月を目途に東京都内で開催する。
- 2. 幹事会の開催
- (1)必要に応じ、幹事会を開催する。
- (2) 平成29年度は、平成29年6月、10月、平成30年3月<u>及び5~6月を目途</u>に開催する (平成29年6月及び平成30年5~6月は、全体会議開催日に開催する)。
- 3. 有識者会議等への参画
- (1) 「一般財団法人自治体衛星通信機構有識者会議」(有識者会議に設置される部会 を含む。以下「有識者会議等」という。 )に委員として参画する。
- (2)委員は、幹事をもって充てる。
- 4. その他 必要に応じ、本会の目的を達成するために必要な事業を実施する。



## (議案4) 平成29年度予算について①

1. 収入 (単位:千円)

科目・区分、積算の要旨	29予算案
(一財) 自治体衛星通信機構一般会計からの繰入	962

2. 支出 (単位:千円)

科目 区分	29予算案	28予算額	増減	主な増減の要因
①旅費	273		273	幹事会の予備開催分(1回分)
②通信運搬費	<u>42</u>	_	<u>42</u>	書面による議決手続き(議決3回・意見照会4 回、うち予備実施分として各1回分を計上)
<del>③印刷製本費</del>	<del>324</del>	-	<del>324</del>	全体会議資料印刷費
④会議費	60	-	60	幹事会飲料(5回、うち予備1回)
⑤賃借料	338	_	338	<u>全体会議・</u> 幹事会会場借上料(全体会議当日 のみ)
⑥委託費	249	1	249	幹事会速記代(5回、うち予備1回)
計	<u>962</u>		<u>962</u>	

※千円未満を切り上げ



## (議案4) 平成29年度予算について②

#### (参考)支出(積算の説明) ※ 線は修正事項

- 旅費 272,520円 ≒ 273,000円 幹事会の予備開催分(1回)を計上。
  - ※通常は、有識者会議の開催日と同日に開催するため、有識者会議出席旅費として機構経費から支出。
- ② 通信運搬費 41.830円 ≒ 42,000円 (新規追加)
  - ・書面による議決手続き(意見照会を含む)に要する経費 議決(3回):①会則、②平成29年度事業計画・予算等、③予備(92円+82円〈返信用〉)×3回×47団体=24,534円 意見照会(4回):上記①~③の他、平成30年度事業計画・予算等を計上 92円×4回×47団体=17,296円
- ③ 印刷製本費 <del>324,000円</del> **〈全額削除〉** 
  - ・ 全額削除(執行見込がないため)。次年度以降も計上しない。
- ④ 会議費 60,000円 飲料を計上 480円×25人×5回=60,000円
- ⑤ 賃借料 337,842円 ≒ 338,000円
  - ・全体会議会場借上料 84,162円(平成29年6月2日 スクワール麹町開催分)250,000/2×1.08=135,000円(平成30年5~6月開催分 都道府県会館〈予定〉)
  - ・幹事会会場借上料 43,080円(平成29年6月2日 スクワール麹町開催分)70,000×1.08=75,600円(平成30年5~6月開催分 都道府県会館〈予定〉)
    - ※会計期間の変更に伴い、全体会議・幹事会開催に係る会場費借上料を1回分増額して計上(平成29年度のみの措置)
    - ※全体会議に係る借上分は、機構主催の「地域衛星通信ネットワーク担当課長会議」開催経費と折半
- ⑥ 委託費 248,400円 幹事会速記委託料 23,000円/時間×2時間×5回×1.08=248,400円